

## 交渉の議事要旨

(開催日時)

平成27年8月18日(火) 11:00~11:22 (22分間)

(開催場所)

稚内合同庁舎 3階 専用会議室

(出席者)

当局側(稚内開発建設部)

逸見 将吾(稚内開発建設部次長(総務))、坂口 一也(総務課長)、

鈴木 博宣(総務課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合稚内支部)

坂田 淳(執行委員長)、坂口 透(副執行委員長)、油川 正道(書記長)、

笠井 淳(執行委員)

(議題)

当部における超過勤務の縮減について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)。

(交渉概要)

(職員団体) 今年度の超過勤務の状況について聞きたい。

(当局) 7月末時点の超過勤務の状況は、前年度同時期と比較して減少している。

(職員団体) 職場では依然として超過勤務が減っていないとの声があるが、実態として、サービス残業や超過勤務時間の過少申告が行われているのではないか。

(当局) 超過勤務の必要が生じた場合には、その内容等について事前の把握や事後の確認を徹底するなど、適正な勤務時間管理に努めるよう管理者を指導しており、また、職員に対して超過勤務に係る事前申告の必要性を周知している。よって当部としてはそのような実態はないと考えている。

(職員団体) 職員の超勤縮減に対する意識が向上している一方で、依然として超勤の多い職場があることも事実である。業務の進行管理は管理者の役割であると考えますが、きちんと進行管理を行っていない管理者もいると感じている。業務の繁忙期は超過勤務が避けられない場合もあるが、その場合においてもそれぞれの要因に応じた縮減方策を実施するよう、更に管理者への指導を徹底していただきたい。

(当局) 当部としては、職場内ミーティングなどを活用して、職員の業務内容やその進め方等について、これまで以上にきめ細かく把握するとともに、早期に業務処理の方針を立て、適切なスケジュール管理や業務配分を徹底するよう、引き続き管理者を指導していきたい。

また、業務改善に繋がる職員からの提案について、具体的な検討を行っており、その成果について掲示板に掲載し、職員に周知したところである。今後もこの取組を継続していきたい。

※文責は稚内開発建設部当局(今後修正があり得る)

## 交渉議題に係る回答メモ

(2016年度勤務条件改善に関する要求書)

平成27年8月18日

### 当部における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当部としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当部としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害さないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。